

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(4) 周波数の使用等に関するリテラシーの向上			調査対象 予 算 額	令和2年度：262百万円 ほか (参考 令和3年度：262百万円)		
府省名	総務省	会計	一般会計	項	電波利用料財源電波監視等実施費	調査主体	本省
組織	総務本省ほか			目	電波監視等業務庁費ほか	取りまとめ財務局	—

## ①調査事案の概要

### 【事案の概要】

○ 本事業は、「電波の安全性」や「電波の公平かつ能率的な利用」に関する国民のリテラシー向上を目的として、説明会や電話相談等を実施する事業である。主な内容は以下のとおり。

(1) 電波の安全性に関する説明会

以下の2種類の説明会を各地域において開催。

- ① 医療機関向けの医療機器への電波の影響に関する説明会
- ② 一般向けの説明会

(2) 電話相談

電波の安全性に関する国民の不安の解消やリテラシー向上のため、電話相談窓口を設置し、相談対応を実施。

(3) 民間ボランティアを通じた周知啓発活動

電波の適正利用の確保に資することを目的に、民間ボランティア（電波適正利用推進員）が学校や公民館等において実施する周知啓発活動（小中学生等向けの「電波教室」（注1）等）を支援。（注2）

（注1）電波に関するDVDの視聴やラジオの製作等を行うもの。

（注2）推進員活動の運営管理等について、総務省と事務局組織（令和2年度：全国陸上無線協会）の間で請負契約を締結。

（本調査は、平成27年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）

### 【前回の調査結果（平成27年度）の概要】

#### 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 成果目標等について

成果目標等について、事業目的の達成度を測るにふさわしいものとなるよう見直すべき。

2. コスト削減や効率化に向けた工夫、単位当たりのコストの水準等について

外部委託による電話相談窓口及び意識調査について、費用対効果の観点から他事業と統合すべき。

3. 推進員について

推進員の活動等について、均質かつ効率的な施策展開とすべき。

#### 反映の内容等

1. 成果目標等について

目標設定については、今後実施する電波環境に関する意識調査等において、適切な項目を設定し、それをアウトカム目標に追加すること等を通じて、PDCAを適切に行うこととする。

2. コスト削減や効率化に向けた工夫、単位当たりのコストの水準等について

外部委託による電話相談窓口と意識調査については、両業務を統合・合理化を図った。

3. 推進員について

周知啓発活動等の経費について効率化を図った。

電波法（抄）

第103条の2（略）

4 この条及び次条において「電波利用料」とは、次に掲げる電波の適正な利用の確保に関し総務大臣が無線局全体の受益を直接の目的として行う事務の処理に要する費用（中略）の財源に充てるために免許人等（中略）が納付すべき金銭をいう。

十二 電波の能率的な利用を確保し、又は電波の人体等への悪影響を防止するために行う周波数の使用又は人体等の防護に関するリテラシーの向上のための活動に対する必要な援助

# 総 括 調 査 票

調査事業名 (4) 周波数の使用等に関するリテラシーの向上

## ②調査の視点

### 1. 事業の成果について

- 平成27年度の予算執行調査を受けて適切な成果目標が設定され、所期の事業目的が達成されているか。

### 2. 令和2年度における各施策の実施状況について

- 説明会の開催や電話相談、推進員活動等に必要経費の水準は妥当なものとなっているか。

【調査対象年度】  
平成28年度～令和2年度

【調査対象先数】  
総務本省、  
総合通信局等：12先

## ③調査結果及びその分析

### 1. 事業の成果について

- 平成27年度の予算執行調査を受け、平成28年度より新たに以下の成果目標が追加された【表1】。

【表1】平成27年度の予算執行調査を受けて追加した成果目標（本事業の行政事業レビューシートより作成）

事業内容	成果目標	成果指標	平成28年度				令和元年度			
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値		
(1) 電波の安全性に関する説明会	電波の安全性に関する説明会参加による電波の安全性への不安の減少(%)	説明会参加者アンケートにおいて、「電波の安全性への不安が減少した、又は不安ではない」と回答した割合	目標値	90	90	90	90			
			実績値	91	93	90	90			
(2) 電話相談	電波の安全性に関する電話調査結果における電波の安全性への不安の減少(%)	電波の安全性に関する電話調査結果において、「電波を不安に感じない」と回答した割合	目標値	75	75	75	75			
			実績値	71	75	74	74			
(3) 民間ボランティアを通じた周知啓発活動	電波の適正利用に関する理解度の向上(%)	「電波教室」参加者アンケートにおいて、「電波の適正利用について理解した」と回答した割合	目標値	60	64	70	70			
			実績値	63	71	68	66			

### (1) 電波の安全性に関する説明会

- 医療機関向けの説明会については、対象者の属性や説明会の内容に応じた、具体的な成果目標を設定することも可能と考えられるが、現行の成果目標としては、「電波の安全性への不安の減少」との一般的な目標のみが設定されている。

### (2) 電話相談

- 成果目標が達成されたのは4年間のうち1年のみであり、他の年では、電波の安全性に関する電話調査において、「電波を不安に感じない」とする回答は4分の3未満にとどまっている。
- こうした目標達成状況を踏まえれば、現在の事業内容により、事業目的である「電波の安全性に関するリテラシーの向上」が効果的に実現できているとは言い難い。

### (3) 民間ボランティアを通じた周知啓発活動

- 成果目標は2年連続で達成されておらず、直近では、電波教室参加者アンケートで、「電波の適正利用について理解した」とする回答は3分の2にとどまっている。
- こうした低調な目標達成状況の背景としては、以下のような要因が考えられる。
  - ・ 総務省から推進員に対して、電波教室の成果目標として「電波の適正利用に関する理解度の向上」が設定されていることが明確に共有されていないこと。
  - ・ 主な対象者層である小中学生は、必ずしも日常的に電波の適正利用（不法電波の防止等）を意識すべき状況に置かれている訳ではないと思われること。

### 2. 令和2年度における各施策の実施状況について

#### (1) 電波の安全性に関する説明会

- 令和元年度までは地域別で実地形式により開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一部地域を除いて、オンライン形式（またはオンライン・実地の併用方式）により開催した。
- この結果、令和2年度の執行額は、会場費等の減により対前年度比で38%減少した。一方で、参加者数は17%増加している。【図1】
- なお、オンライン形式の導入後も、説明会は地域別で開催されている。

#### (2) 電話相談

- 電話相談窓口は、平日9:30～18:30に常時開設されているが、年間相談件数は326件にとどまり、平日1日当たりに換算すると約1.5件となっている（相談件数1件当たりのコストは3.2万円）。

#### (3) 民間ボランティアを通じた周知啓発活動

- 推進員の活動の運営管理等を行う事務局職員の人件費について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事務局による周知啓発活動等の支援件数が前年度の10分の1程度に大幅に減少したにも関わらず、前年度よりも高額の人件費が支払われていた（令和2年度：70,900千円、令和元年度：58,717千円）。

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. 事業の成果について

#### (1) 電波の安全性に関する説明会

- 医療機関向けの説明会について、事業内容の改善に向けて、PDCAサイクルを十分に機能させる観点から、対象者の属性や説明会の内容に応じた、具体的な成果目標の設定を検討すべきではないか。

#### (2) 電話相談

- 電波の安全性に関するリテラシーの向上との事業目的を達成する観点から、本事業に有効性があるかをしっかりと検証すべきではないか。

#### (3) 民間ボランティアを通じた周知啓発活動

- 電波教室について、事業目的である「電波の適正利用に関するリテラシーの向上」がしっかりと実現されるよう、推進員に成果目標を明確に共有するとともに、現在の対象者層が成果目標と照らして適切であるか等、事業の有効性を検証すべきではないか。

### 2. 令和2年度における各施策の実施状況について

#### (1) 電波の安全性に関する説明会

- 令和2年度におけるオンライン開催の経験を踏まえ、事業の効率化に向け、オンライン開催の継続、更なる拡大を検討するとともに、地域別の説明会は、オンライン開催を前提に統合を図るべきではないか。

#### (2) 電話相談

- 現在の利用率が低調であることを踏まえ、常設の電話相談窓口を設置する必要性を検証すべきではないか。

#### (3) 民間ボランティアを通じた周知啓発活動

- 事務局の人件費については、活動実績が低調な場合にはそれに応じた金額とする仕組みとすべきではないか。

（1）の説明会と（3）の周知啓発活動は、ともに全国的に各地域で開催されるものであり、準備作業等の業務の性質には共通する部分があると考えられるが、それぞれ異なる事務局が運営を担当している。双方の事務局業務の統合を図るなど、事業全体を通じた効率化の方策も検討すべきではないか。

【図1】電波の安全性に関する説明会の執行額・参加者数

